

質問及び回答

2020年9月17日

「インドネシア国有料道路開発管理能力強化プロジェクト」（公示日：2020年9月2日／調達管理番号：20a00445）の企画競争説明書等に関する質問及び回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	4 頁 6 (1)質問提出期限	質問提出期限を延長、または2回目の質問を受け付けていただくことは可能でしょうか。	質問の提出については、企画競争説明書の通り 9 月 10 日を締め切りと致します。
2	5 頁 ③ ウィズ・コロナ／ポスト・コロナ時代におけるイノベティブな提案に係る 経費	再委託費を計上することは可能でしょうか。また、その場合、本見積か別見積のどちらになりますでしょうか。また、金額の上限目安(例えば MM)があればご教示願います。	ウィズ・コロナ／ポスト・コロナ時代におけるイノベティブな提案に係る経費は、再委託費の計上でも問題ありません。また、本経費の計上は別見積にて計上をお願いします。 なお金額及び MM 等については、上限の目安は特に設けませんが、契約交渉にて提案内容を確認致します。
3	12 頁 (1)コンサルタント等の法人としての経験、能力	類似業務として「道路計画及び PPP 事業に関する各種業務」とありますが、本業務内容を鑑み、建設事業の管理能力向上に係る技術協力プロジェクトや道路アセットマネジメントに係る業務は、類似業務として評価の対象となりますでしょうか。	コンサルタント等法人に求める類似業務は、建設事業の管理能力向上に係る技術協力プロジェクトや道路アセットマネジメントに係る業務においても、どういった部分が道路計画及び PPP 事業に関連するかと考えているのかといった点をプロポーザルに記載下さい。
4	20 頁 【成果 5 に係る活動】活動 5.9	「・・・プロポーザルを準備する。」のプロポーザルとは、実施機関宛の提言書との理解で宜しいでしょうか。このプロポーザルとは、通常の	ご理解の通りです。本プロポーザルの提出方法は、プロジェクト開始後にカウンターパートと調整を行い、必要に応じて個別作成をお願いします。

通番号	当該頁項目	質問	回答
		報告書とは別に個別作成するのでしょうか。	
5	21 頁 (2)ケーススタディ	専門家がケーススタディのために現場での協議や視察も予想されます。インドネシア国内の移動に関して見積への計上方法についてご教示ください(例えば、ケーススタディが地方で行われることを想定し、各 2 回現地訪問等)。	ケーススタディに係る専門家の活動内容についてプロポーザルにて提案いただくとともに、専門家のインドネシア国内の移動経費については、別見積にて計上をお願いします。
6	21 頁 (3)パイロット事業とインドネシア予算年度への留意	ここでの「パイロット事業」とは、「ケーススタディ」と同意との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
7	22 頁 (6)広報	<p>「現地関係者向けのセミナー・・・(略)・・・開催することを想定」とありますが、RD に記載の PO では活動 1.5 及び活動 5.10 の終盤で開催となっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これらセミナーについては、基本的に上記活動で 1 回ずつ開催(活動計 2 回分)を想定していますでしょうか？ ・セミナー開催の費用は本見積に含めるという認識でよろしいでしょうか？それとも CP 側負担項目となるのでしょうか？ ・なお、セミナー開催回数については、プロポーザルにて提案することも可でしょうか？(例えばエリア別(ジャカルタ 1 回、ケーススタディのエリアでの 1 回開催など)、対象別(民間企業、政府機関、金融機関等で各 1 回開催など)で複数 	<ul style="list-style-type: none"> ・セミナーの回数は、ご理解の通り、活動 1.5 及び活動 5.10 で 1 回ずつ開催(計 2 回分)を想定しています。 ・セミナー開催に係る費用は、CP 負担事項としていないため、本見積にて計上をお願いします。 ・セミナーの開催回数は、プロポーザルにてご提案頂いても構いません。貴社の業務計画に基づき、効果的な回数をご検討下さい。

通番号	当該頁項目	質問	回答
		回実施するなど。)	
8	26 頁 (9)プロジェクト事業完了報告書 (PC/R)の作成	インドネシアにおける道路アセットマネジメントの達成度評価の実施につきまして、その評価方法等にかかる技術的な情報(調査対象範囲を含む)は貴機構より提供されるという理解で宜しいでしょうか。	評価方法等については企画競争説明書 第4 業務実施条件 4.配布資料及び公開資料(2)公開資料「全世界 道路アセットマネジメント人材育成計画に関する基礎情報収集・確認調査報告書(2019年4月)」第2章をご参照ください。なお、最新の資料は契約締結後に情報提供させていただきます。
9	32 頁 7.報告書等	ワークプラン及び Monitoring Sheet は C/P と共同で作成するものとなり、英文での作成となると理解しています。一方、報告書等の言語・部数欄には、ワークプラン及び Monitoring Sheet とともに和文と英文の両方を作成するものと記載されております。ワークプラン及び Monitoring Sheet は、英文のみの作成、提出との理解で宜しいでしょうか。	ご指摘頂きありがとうございます。 Monitoring Sheet は、英文のみの提出と致します。ワークプランについては、記載の通り和文・英文両方の提出をお願いします。

以上